

平成19年度男女共同参画推進関係予算政府案のポイント

平成19年2月

1. 総額と主な内訳

- 平成19年度の男女共同参画推進関係予算政府案（男女共同参画の推進の見地から当面特に留意すべき事項）の総額は、4兆6,972億円となっており、前年度比2,359億円（5.3%）の増となっている。
- 男女共同参画基本計画（第2次）に即して分類した場合、同計画の第6分野「高齢者等が安心して暮らせる条件の整備」が総額の63.5%となっており、介護体制の構築に係る予算が、その大半を占めている。

2. 主な新規・拡充事項

■ 女性の再チャレンジ支援の推進

育児等でいったん退職した女性の再就職・起業等の「再チャレンジ」の支援策を推進・強化するため、以下の事業等を計上。

- | | | |
|--|-------|----------|
| ○ 地域における相談窓口の設置等の環境づくりや再チャレンジを目指す女性向けの総合的な情報支援 | 内閣府 | 89百万円 |
| ○ 再チャレンジのための学習支援システムの構築 | 文部科学省 | 528百万円 |
| ○ マザーズハローワークの機能強化とマザーズハローワークサービスの全国展開 | 厚生労働省 | 1,970百万円 |
| ○ 再チャレンジ女性の企業における活躍の場の拡大（インターンシップ（再チャレンジ職場体験）の導入等） | 厚生労働省 | 490百万円 |

■ 仕事と生活の調和の推進

働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援を推進するため、以下の事業等を計上。

- | | | |
|---|-------|-----------|
| ○ 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進事業 | 内閣府 | 29百万円 |
| ○ テレワーク共同利用型システムの実証実験
（先進的社会的システム構築に向けた総合的施策の推進費の内数） | 総務省 | 300百万円 |
| ○ 長時間労働の抑制等仕事と生活の調和を図るための労働時間法制の見直し | 厚生労働省 | 222百万円 |
| ○ 育児休業、子育て期の短時間勤務等の両立支援制度を利用しやすい職場風土づくりと事業所内託児施設の設置の推進 | 厚生労働省 | 11,185百万円 |

■ 妊娠・出産等に関する健康支援の推進

安心して安全に子どもを産むことができるよう支援するため、以下の事業等を計上。

- | | | |
|----------------------------------|-------|-----------|
| ○ 小児科・産科をはじめ急性期の医療をチームで担う拠点病院づくり | 厚生労働省 | 582百万円(注) |
|----------------------------------|-------|-----------|

(注) この他に医療提供体制施設整備交付金の内数がある。